

立ち合い分娩 変更のお知らせ

R4. 7月より 立ち合いされる方はコロナワクチン接種回数

2回から3回接種必須となります

面会制限及び 感染対策に ご協力ありがとうございます。

以下の条件を満たす方、お一人のみとなっております。

- 石川県内在住、もしくは石川県内に2週間継続的に滞在されている
- 新型コロナウイルスワクチン接種を**3回**受けられ、接種後2週間を経過している
- 発熱、咳など風邪症状がない
- ご自身、ご家族、知人および職場に、直近2週間以内に 新型コロナウイルス検査陽性または、濃厚接触者に認定された方がいない

来院時には、不織布マスクの着用、手指消毒にご協力ください。尚ワクチン接種証明ができる書類・アプリをご持参下さい。

※ 今後の感染状況により、対応が急に変更する可能性があります。
ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

恵愛みらいクリニック